

平成二十六年四月二日提出
質問第一〇四号

河野談話に対する安倍晋三内閣の見解に関する再質問主意書

提出者 鈴木貴子

河野談話に対する安倍晋三内閣の見解に関する再質問主意書

本年三月十四日、参議院予算委員会において、安倍晋三内閣総理大臣は、いわゆる従軍慰安婦問題に関連する一九九三年の河野談話について、「安倍内閣で見直すことは考えていない」と述べている。右と「前回答弁書」（内閣衆質一八六第八六号）を踏まえ、質問する。

一 前回質問主意書で、河野談話に対する安倍総理の見解を問うたが、「前回答弁書」では何ら明確な答弁がなされていない。河野談話を安倍総理としてどう評価しているのか、再度質問する。

二 与党内において、河野談話を見直すべきとの意見もあり、安倍総理としても本年二月に同談話を検証することを表明していた。そうした流れの中で今回、安倍総理が前文で挙げたように、同談話を見直さないと決断するに至った理由を説明されたい。前回質問主意書で同様の質問をしているが、「前回答弁書」では何の答弁もなされていないところ、再度質問する。

三 「検証」並びに「見直し」の定義如何。前回質問主意書で同様の質問をしているが、「前回答弁書」では右につき何も触れられていないところ、再度質問する。

四 「前回答弁書」では河野談話について「平成二十六年二月二十日の衆議院予算委員会における石原信雄

元内閣官房副長官の答弁を受け、政府としては、平成五年八月四日の内閣官房長官談話の作成過程について、実態を把握し、それをしかるべき形で明らかにする作業は必要であると考えている。」との答弁がなされている。作成過程の実態を把握する必要があるということは、政府として、同談話に疑義を抱いているものと考えて良いか。確認を求めらる。

五 政府として、河野談話の作成過程の実態を把握した結果、政府の認識と異なる事実が明らかになった場合でも、同談話を見直す、または新たな談話を出すことはしないのか。再度確認を求めらる。

右質問する。